



Pickup

P4-5 補助・助成制度
P6 認定こども園

2022

6

No.898

4月7日

多賀町放課後児童クラブ(第2施設)竣工式

多賀小学校横に新設された放課後児童クラブ(第2施設)の竣工式がおこなわれました。まず開所セレモニーとして、久保町長、松居議長、山中教育長によるテープカットのあと、児童にくす玉割りをしていただきました。

竣工式では、久保町長と山中教育長のあいさつ、松居議長から祝辞をいただき、設計監理業者の有限会社A.SITE代表取締役 平居晋さん、施工業者の山崎建設有限会社代表取締役 松永靖樹さんに感謝状が贈られました。

新設された放課後児童クラブ(第2施設)は、多賀町産の木材を多く使用し、木の温もりを存分に感じられる施設となっております。関係者すべての皆さんに心から感謝申し上げます。



▲くす玉割りのようす



▲久保町長のあいさつ

企画課 (有) 2-2018 (電) 48-8122 (F) 48-0157

地域おこし協力隊 朝比奈 遥 隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。大滝での初めての春、満開の桜や一面の緑、時折聴こえるウグイスの鳴き声に心癒される日々です。以前は琵琶湖の近くに住んでいたもので、山での暮らしは新鮮です。カメムシをこんなにたくさん、毎日のように見かけることがあるのだと驚きました。彼らがどこから侵入しているのか、いつか解明したいです。

4月23日、富之尾区にある旧営林署の改装を記念して「お披露目会」を開催しました。当日は来てくださった皆さんに、手作りのちらし寿司やお菓子をお渡ししました。お越しいただいた皆さん、ありがとうございました。今後はここで、大滝小学校の給食をモチーフにしたお弁当作りや地域の皆さんの居場所づくりをおこなっていきたく考えています。ふだんは私の仕事場となっておりますので、お気軽に遊びに来てください!

またこのたび、大滝のまちづくり事業に取り組むNPO法人を立ち上げることになりました。大滝地域の課題に向き合い、魅力の再発見・情報発信するさまざまな活動をおこない、魅力が向上するようにがんばります。

ので応援、ご協力していただけたら嬉しいです。

今後もよろしくお願いします。



▲朝比奈 遥 隊員



▲富之尾区にある旧営林署の「お披露目会」の準備

多賀幼稚園 ㊟ 3-3513 ㊟ 48-0274

ENJOY! 多賀幼稚園です!

今年度は40人のかわいいおともだちと新しい生活がスタートしました。子どもたちは、進級したことや新しいおともだちとの出会いを喜び、楽しく過ごしています。

幼稚園では、子どもの主体的な遊びの保障、人とのあたたかい関わりの中で育つ愛着関係、家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切にしたい関わり、安心感の積み重ねを大切にしています。

今回は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「健康な心と体」と「社会生活との関わり」の視点から捉えた5歳児クラスの子どもの姿を、ドキュメンテーション（子どもの学びや育ちを可視化する記録）で紹介します。



年長組さんになって嬉しいな!
さすが年長さん!と感ずる姿が
たくさんみられます♡

幼稚園で一番大きい組さんになり、はりきって生活しています!
年長組になった喜びが子どもたちの表情からも伝わってきます♡

☆ **新しいお友だちやたんぽぽ組さんに**
プレゼントを作ったよ!

折り紙で
てんとう虫を作ったよ

お顔や模様を描いて
飾りつけましたよ

「どうやって作る? / こうだよ! / ここにハートをかいてよ!」
ひとつひとつ丁寧に折ってお友だちと教え合いながら
作る姿に(まごころ)しました♡「かわいいね!」「おはなもかきと
とてふしなばらに仕上げてくれました♡

たんぽぽ組さんには
お友達を
書いたよ

たんぽぽ組
さんにはハート
のプレゼントを
作ったよ

4/8 新しい友を迎える会で渡してくれました

やさしく
渡して
くれました♡

☆ **小さい組さんと**
手をつないで散歩三三

小さい組さんと優しく手をつないで
歩いてくれました♡「くるまがきたらどよよ
」とあげてわたるんだよと交通ルールを
教えてくれる姿は頼もしいです!!
ひまわり組さんありがとう♡

交通安全ルールを守りながら歩きます♡

4/8 散歩ついで
馬のお出迎えを見ましたよ!

地域のお祭りと知り
自分の住む町に親しみ
を感じ多賀の町を
愛する子どもに育て
けると嬉しいです!!

異年齢の交流の中で大冒険を味わったり思いやりや
優しい気持ちが育まれます♡



憧れの年長さんになった子どもたちは、園のリーダーとして当番活動がんばり、小さい組さんの良い手本として生き生きと過ごしています。前の年長さんにしてもらってうれしかったことや困った時に助けてもらったことを小さい組のおともだちに伝えようとする姿が見られます。これからもいろいろなクラスのおともだちと遊びや生活をともにする中で思いやりの心や優しいきもちが育まれるよう願いを込めて関わっていきます。(文責：東)

多賀町における主な補助・助成制度

各制度にはほかにも要件がありますので、詳しい内容については各課へお問い合わせください。

企画課 (有) 2-2018 (電) 48-8122

運転免許自主返納支援制度	若者新築等住宅取得支援事業	若者世帯多世代同居支援事業
運転免許を自主返納された方に、9千円分相当の愛のりタクシーまたはバスの回数券を交付。申請期間は、返納日から1年以内。	平成23年1月2日から令和4年1月1日の期間に取得された住宅が対象。 住宅を新築または購入した若者に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。	多世代同居をするために住宅を新築・増築・建替えをおこなった若者世帯、またはその親世帯に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。
■上限 1人につき1回限り	■上限 10万円/年 (3年間)	■上限 10万円/年 (3年間)
木造耐震診断員派遣事業	木造住宅耐震改修等事業費補助金	空き家改修費補助金
昭和56年以前の木造住宅を耐震診断する診断員を無料で派遣。主に目視による診断。耐震診断により耐震性が不十分と診断された場合、耐震診断員が、耐震改修の補強案を作成し、その概算額を算出。	耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満と診断された昭和56年5月以前の木造住宅を0.7以上に引き上げる耐震改修工事をおこなう場合の費用を補助。(別途、割増補助あり) ■補助率 1/2 ■上限 80万円	空き家・空き地情報バンクに登録された空き家を購入し、移住・定住する方が、購入した空き家の改修工事をおこなう場合の費用を補助。 ■補助率 1/2 ■上限 50万円 ※若者世帯、若者の場合、上限100万円
耐震シェルター普及事業費補助金	民間建築物吹付けアスベスト含有調査事業費補助金	空き家住宅等除却支援事業補助金
耐震シェルターや防災ベッドを購入する費用の一部を補助。 ■上限 20万円	住宅・建築物における吹付けアスベスト含有調査をおこなう場合の費用を補助。 ■上限 25万円	地域の生活環境に影響を及ぼす危険性がある空き家の除却費用を補助。 ■補助率 1/2 ■上限 50万円
結婚新生活支援補助金		
一定の基準(年齢・所得など)を満たす新婚夫婦の住宅賃貸にかかる費用や引っ越し費用を助成。 ■上限 30万円		

福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115

高齢者小規模住宅改造事業補助金	在宅重度障害者住宅改造補助費	障害者自動車ガソリン費補助事業
高齢者の排せつ、入浴、移動などを容易にするための住宅改修の費用を補助。 ■補助率 2/3 ■上限 33万3千円	在宅重度障がいの方が住宅改修をおこなう場合の費用を補助。 ■補助率 2/3 ■上限 46万6千円	障がいのある方が所有し運転する自動車のガソリン費の一部を補助。
自動車訓練費助成金	自動車改造費助成金(介護用改造分)	日常生活用具給付事業
身体に障がいがある方の免許取得にかかる費用を助成。 ■補助率 2/3 ■上限 10万円	身体に障がいがある方が運転する自動車を改造する費用を助成。 ■上限 10万円	在宅重度障がいの方が日常生活用具を購入する費用の一部を助成。
在宅障害児通学援助費	腎臓機能障害者通院費補助金	出産奨励祝金
自宅から通学する障がいのある児童の通学にかかる費用を助成。 ■助成額 町内への送迎…月額1千7百円 町外への送迎…月額4千円	人工透析を必要とする人が、愛のりタクシーの停留所がない医療機関に通院するときのタクシー費用を助成。	3人目以上の子を出産し、養育している方への祝い金。 ■祝金 第3子 … 5万円 第4子以降…10万円
育児用品購入助成	特定不妊治療費助成金	多賀町風しん予防接種費用助成金
満2歳に達するまでの子を養育している児童手当受給者に、育児に必要な紙オムツ・粉ミルクの購入費用の一部を助成。 ■上限 子1人につき2千円/月	特定不妊治療に必要な費用を助成。令和4年4月1日から保険適用開始に伴い、年度をまたぐ1回を助成。 ■上限 10万円(年齢・回数制限あり)	妊娠を希望する女性などを対象に、風しんに対する十分な免疫を持っていない方に対し、予防接種にかかる費用を助成。 ■助成率 1/2 ■上限 5千円
人工授精費用助成金	妊婦健康診査費用助成金	前立腺がん検査費用助成金
人工授精にかかる費用の一部を助成(年齢・回数制限あり)。令和4年4月1日から保険適用開始に伴い、令和3年度(令和4年3月31日までの治療分)で終了。	妊婦健康診査にかかる費用を助成。(診査回数により助成上限額が変わります)	40歳、45歳～70歳までの5歳ごとの方に対する前立腺がん検査費用の一部を助成。 ■助成額 1千円
ピロリ菌検査費用助成金		がん患者医療用補正具購入助成金
40歳以上の方に対するピロリ菌の検査費用の一部を助成。 ■上限 2千円		がん患者の皆さんを対象に、ウィッグ(かつら)や帽子、補正下着の購入費用の一部を助成。 ■上限 1万円(1人につき1回の助成)
(新) 中度・軽度知的障害者社会生活支援補助金		(新) 骨髄移植ドナー支援事業
在宅の中度・軽度の知的障がい者およびその方と生計を同一にしている家族が使用している軽自動車税などの相当額を補助 ■上限 1万2千9百円。1人の知的障がい者につき1台限り(詳しくはP11参照)		骨髄などの提供による通院、入院などにかかる費用を助成。 ■上限 1回の骨髄などの提供に付き14万円

地域整備課 (有) 2-2583 (電) 48-8125

合併処理浄化槽設置事業補助金	合併処理浄化槽維持管理事業補助金	多賀町飲料水安定確保対策事業補助金
家庭において、合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助。	家庭の合併処理浄化槽を、維持管理する費用を補助。	水道施設の整備が困難である地域において、飲料水確保のための浄水装置を設置する方に対して、浄水装置設置費の一部を補助。
■上限 60~100万円 (5~10人槽) 1人槽あたり9万円を乗じた額 (11~50人槽)	■補助率 1/2 ■上限 3~5万円	■補助率 1/2 ■上限 50万円

産業環境課 (有) 2-2030 (電) 48-8117

小規模農地獣害対策事業補助金	がんばる商店応援補助金	農業用ビニールパイプハウス類設置等事業補助金
農作物の栽培の場と生きがいづくりを守るため、耕作地などに設置する獣害防護柵の設置などに要する費用の一部を補助。	町内商業の賑わいを創出するため、町内の商店が店のしつらえを改修、迎客装置の設置、新規開業をおこなう場合の費用の一部を補助。	野菜などの生産振興および事業の担い手育成のため、出荷用の施設野菜などの栽培に取り組む農業者・団体に対して、パイプハウスを設置する費用の一部を補助。
■上限 2万5千円 (65歳以上の方を含む世帯は上限5万円) ■補助率 対象費用の2/3	■補助率・上限 事業によって異なる	■補助率 建設資材費の1/4 ■上限 50万円
住宅リフォーム補助金	農業次世代人材投資事業	多賀町産木材利用住宅促進事業
町内の業者を利用して施工する住宅のリフォームにかかる費用を補助。	町内に居住する50歳未満の方が新たに就農するとき、今後、就農で生計が成り立つための支援。	多賀町産の木材を利用して町内に住宅を新築する方に対する助成。
■補助率 50万円以上の費用に対して1割補助 ■上限 20万円	■上限 1~3年目:150万円 (最長3年間。前年の所得に応じて給付停止の場合あり)	■助成額 多賀町産木材購入費の2/3 ■上限 100万円
多賀町おい初めセット給付事業	農業用機械等導入支援事業費補助金	農業者大型特殊免許等取得補助金
多賀町で出生した乳児を対象に、多賀町産材を利用した「おい初めセット」を贈呈。	農業者がおこなう農業用機械を導入する費用の一部を助成。	大型特殊免許・けん引免許といった農業用機械の免許取得に要する費用の一部を助成。
■対象者 福祉医療費受給券(乳幼児)の交付を受けた者 ■内容 茶碗、汁椀、平皿、盆、杓文字の5点セット	■助成額 5カ年で200万円	■補助率 1/2 ■上限 2万5千円

教育総務課 (有) 2-3746 (電) 48-8123

多賀町育英資金制度
高等学校・大学などの就学に必要な費用の負担が経済的な理由により、困難な場合に、自己負担費用の一部を補助。
■補助額 高校生・高等専門学校生… 7千円/月 専門学校生・大学生など…1万4千円/月

学校教育課 (有) 2-3741 (電) 48-8123

就学援助制度	特別支援教育就学奨励費補助金
経済的な理由により、負担が困難な小中学校の就学に必要な費用(学用品・通学用品・新入学児童生徒学用品・郊外活動費・修学旅行費・学校給食費・オンライン学習費など)の一部を補助。	特別支援学級に在籍している児童・生徒の経済的な負担を軽減するため、学用品購入費や学校給食費などの一部を補助。
■補助率・上限 対象によって異なる	■補助率・上限 科目によって異なる

税務住民課 (有) 2-2031 (電) 48-8114

人間ドック・脳ドック等健診費用助成制度	子育て応援医療費助成
多賀町国民健康保険の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックなど健診費用の一部を助成。(毎年4月に申請を受け付けます)	町内在住の小中学生の医療費自己負担分を全額助成。
■補助率 1/2 ■上限 2万円(日帰り・宿泊ともに)	■上限 なし

生涯学習課 (有) 3-3746 (電) 48-8130

体育・スポーツ大会出場激励金
体育・スポーツ大会に出場する町内に在住する個人および町内に所在する団体に対して、激励金を交付。
■支給額 3千円~10万円

認定こども園整備事業

本町では就学前の子どもの増加や子育て世代の就業率（共働き）の高さなどにより、幼児教育・保育ニーズが高まっています。

子育て支援として、仕事と子育ての両立にかかる負担感を緩和するとともに待機児童を出さない取り組み、また、子どもたちがたくましく健やかに成長する環境づくりが求められています。

そこで、多賀幼稚園が老朽化していることに伴い、保育ニーズに応えられるよう、新たに、（仮称）久徳認定こども園を整備します。

この認定こども園は、教育・保育を一体的におこなう施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設です。

令和5年度の開園をめざし、令和4年度に建設用地の造成工事と園舎の整備工事をおこないます。その後、旧園舎の解体、駐車場・園庭の整備工事に順次着手する予定です。

就学前教育・保育の充実に向け、事業を進めてまいりますので皆様のご理解とご協力をお願いします。

施設概要

構	造	鉄骨造2階建て
定	員	120人（予定）
延	床 面 積	1,500㎡（予定）



▲完成イメージ 新しいこども園は、多賀幼稚園南側の農地を取得して建設をおこないます。認定こども園を整備することによって、新たに0～2歳児の受け入れが可能となり、待機児童の解消に大きく寄与できます。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー () …休館日

6月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11 発明クラブ	12 モルック 体験会
13	14	15	16	17	18 子ども陶芸教室 ささゆりコンサート	19
20	21	22	23	24	25 ネイチャークラブ	26
27	28	29	30			

7月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9 発明クラブ	10 モルック 体験会
11	12	13	14	15	16 子ども陶芸教室 ネイチャークラブ	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30 ささゆり コンサート	31

ささゆりコンサート「堀内心優彩フルートコンサート」 開催のお知らせ

先着100人 申し込み不要 参加費無料

6月の「ささゆりコンサート」は、「堀内心優彩フルートコンサート」と題して、多賀中学校1年生の堀内心優彩さんによるフルートの演奏会を開催します。堀内さんは7歳からフルートを始め、これまでさまざまなコンクールにおいて数々の賞を受賞されています。フランスでのフルートアカデミーにも参加されるなど、これから

の活躍が期待されています。今回、多賀町での演奏会が実現することになりましたので、ぜひ、堀内さんの素晴らしいフルートの音色をお楽しみください。

■日時 6月18日 (土) 14:00 ~ 16:00

■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール

■出演者 堀内心優彩さん (フルート)

寺嶋 千紘さん (ピアノ)

お願い

ご来場いただく際には、手指消毒、マスクの着用など各自感染防止対策をおこなってお越しいただき、当日会場での検温や受付票への記入などのご協力をお願いいたします。また、今後の感染状況により、開催内容の変更や延期または中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

月イチモルック (モルック体験会) が始まりました！

今年度から毎月1回、多賀町中央公民館「多賀結いの森」の芝生広場でモルックの体験会を開催しています。

4月は30人近くの方にご参加いただき、多賀町スポーツ推進員の皆さんに指導していただきながら、満開の桜の下で楽しくプレイされていました。

モルックは年齢に関係なくどなたでも気軽に楽しめるレクリエーションです。皆さんのご参加をお待ちしています！

6月の「月イチモルック」

■日時 6月12日 (日)

10:00 ~ 12:00の間で自由にご参加ください。

■参加費 無料

■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」芝生広場

※雨天の場合は館内



▲モルック体験会のようす

お知らせ 令和4年度の健診が始まります

生活習慣病の予防には、食生活・運動・飲酒・休養・喫煙などの生活習慣を見直すことが大切です。そして、まず健診を受けることが大切です。詳しい日程については、各家庭にお配りしています「特定健診・がん検診のお知らせ」をご覧ください。（全戸配布）

申し込み 多賀町役場 福祉保健課

特定(特定健診)…国民健康保険加入者 40歳以上の方／スマート(スマート健診)…20～39歳の方／胃(バリウム)・肺・大腸がん検診…40歳以上の方 乳がん検診…40歳以上の女性 子宮頸がん検診…20歳以上の女性 肝炎ウイルス検査…40歳以上の方 特定健診は無料。肺がん検診のみ200円、他の検診は500円、肝炎(40、45～60歳の5歳ごと)は無料。

総合健診

検診日	受付時間	特定・スマート・肝炎	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	会場
7月	22日(金)	○	○	○	○			総合福祉保健センター（ふれあいの郷）
	27日(水)	○	○	○	○			
8月	★8日(月)	○	○	○	○	○	○	
	22日(月)	○	○	○	○	○	○	

※9月以降の日程は、全戸配布した「特定健診・がん検診のお知らせ」パンフレットをご覧ください。★協会けんぽと合同の日

6月から開始 胃がん検診(胃内視鏡検査)のお知らせです

日本人の2人に1人が、がんにかかるともいわれ、がんが原因で、大切な命を失わないためには、生活習慣の改善とともに、定期的に検診を受け、早期発見・早期治療が大切です。

1.令和4年度 胃がん検診(胃内視鏡検査)の実施期間について

- 予約受付期間 令和4年6月1日(水)～令和5年2月28日(火)
- 受診期間 令和4年6月15日(水)～令和5年3月31日(金)〈完全予約制〉
- ※土日・祝日に診察していない医療機関もあります。



2.対象者・内容・検診料について

検診の種類	対象者	検査内容	検診料(自己負担額)	検診場所	予約方法
胃内視鏡検査(個別検診)	50歳以上で偶数年齢の方(令和5年3月31日時点・2年に1回)	細長い管の先に付けたカメラで、食道や胃・十二指腸を直接観察します。	3,500円	彦根市立病院 友仁山崎病院 豊郷病院	最初に、福祉保健課へお申し込みください。

- ★多賀町が実施する胃がん検診(胃内視鏡検査)は、3病院すべて全身麻酔をおこないません。
- ★抗血栓薬(血液をさらさらにする薬)を服用されている場合は、経鼻内視鏡検査はできません。経口内視鏡検査となります。

3.胃内視鏡検査を受けられない方

- ①令和4年度中に胃内視鏡検査・胃エックス線検査を受診した人
- ②胃の疾患で治療中や経過観察中の人(ピロリ菌除菌中の人を含む)
- ③自覚症状のある人
- ④過去に胃の全摘出をした人
- ⑤入院中、妊娠中、妊娠している可能性がある人
- ⑥胃内視鏡検査の説明により、同意書の取得ができない人

4.申し込みの流れ

- ①福祉保健課へ申し込み、説明を受ける
- ②福祉保健課から書類が届く
- ③実施医療機関へ自分で予約をする
- ④医療機関で胃内視鏡検査を受診する
- ⑤検診結果は、受診した医療機関からご本人にハガキが届く

家の中でも体を動かしましょう！

梅雨に入ったこともあり、家に閉じこもりがちになっていませんか？

高齢期になるとどうしても生活が不活発になりがちで、また、新型コロナウイルスの流行などもあり、外出・運動の機会が減っていませんか。しかし、そのような生

活が続いていると、体の機能が低下して介護が必要な状態になりかねません。

身体を健康に保つためにも、家の中でも体を動かしましょう！

簡単！筋力アップ体操 ※痛みが出ない程度に加減しておこなってください

膝の伸展

左右
5～10回
ずつ

- ①椅子に深く座り、つま先を真上に向けながら片方の膝をできるだけまっすぐに伸ばす。
- ②元の位置までゆっくり戻す。
- ③反対の足も同様におこなう。



スクワット

5～10回

- ①背筋を床に対して垂直に伸ばし、両足を肩幅程度に開いて、膝を半分ほどに曲げた位置まで腰を落とす。（膝がつま先より前に出ないように）
- ②元の位置までゆっくり戻す。



かかと・つま先上げ

それぞれ
5～10回
ずつ

- ①椅子や壁につかまってまっすぐ立ち、かかとをゆっくり上げ、ゆっくり下ろす。
- ②つま先をゆっくり上げ、ゆっくり下ろす。



片足立ち

左右
1分間
ずつ

- ①椅子や壁につかまってまっすぐ立ち、床につかない程度に片方の足を上げる。
- ②1分間その姿勢を保ち、元の位置までゆっくり戻す。
- ③反対の足も同様におこなう。



運動が続きにくい方へ

★日常生活の中で体の動きを意識するだけでも変わります！

- ・炊事、洗濯、掃除などの家事を積極的にきびきびおこなう
- ・歩幅を広く、速めに歩く など

★多賀町では「足腰シャキッと教室」を開催しています！

詳細は17ページに記載しています。そのほかの詳細は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

日常生活に不安があるとき

心身の衰えで日常生活に不安があるときは、多賀町地域包括支援センターにご相談ください。

介護・医療・保健・福祉などのさまざまな面から地域で暮らす皆さんを支えます！



福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115 (F) 48-8143



たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～

私が担当している大杉地区に県道から入ると、そこはいつ伺っても村の中へ続く道が美しく掃き清められています。見守り先でそのことを話すと、その方は「私にできることをしているだけ。綺麗になっていると通る時、気持ちが良いでしょう。」とおっしゃいます。

最近よく耳にする「SDGs（エスディーゼーズ）」を、日常生活で普通に実行されているのです。「外に出て歩くことで運動にもなるし、達成感を味わえる」とも言われるそのお顔

は、笑みで生き生きしておられます。

そんなお姿に触れると、こちらが元気をいただくのです。

先日、多賀小学校と大滝小学校の子どもたちが「町内のおじいちゃん、おばあちゃんを元気づけたい！」と書いてくれた手紙を、見守り先に届けるお手伝いをさせていただきました。そのことにも触れられて、「私たちに『寒いから風邪をひかないでね。あたたかくしてね。』と、優しい言葉を書いてくれて、ものすごく嬉しかったです。」と、おっしゃっ

てくださいました。

テレビをつけると、コロナ新規感染者数の報道や、これが今、この世の中に起きていることなのかと目を背けたいくなる惨劇の映像。寒さと恐怖に怯える母親と、その胸にしがみついた幼子の瞳を見ていると、心が重くなってしまう。

生きづらい世の中と言われていますが、そんな中でも人と人との触れ合いを大切に、たとえ短い時間でも、その方と自分の笑い声がそこに生まれるように、今日も見守りに伺います。

福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115 (F) 48-8143

児童手当の現況届についての大切なお知らせ

毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当・特例給付を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するため、毎年6月に提出を求めている現況届は、児童手当制度の一部変更により不要になります。

ただし以下の方は、引き続き現況届の提出が必要です。6月に該当する方へ現況届を送付しますので、6月30日(木)までに福祉保健課へ提出してください。次の①～⑤に該当する方で、現況届が届いていない場合は、福祉保

健課へお問い合わせください。

なお、現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

- ①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が多賀町と異なる方
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④法人である未成年後見人、施設などの受給者の方
- ⑤その他、多賀町から提出の案内があった方

学校教育課 (有) 2-3741 (電) 48-8123 (F) 48-8155

地域学校協働本部事業

高取山での活動ボランティアを募集します！（大滝たきのみやこども園）

大滝たきのみやこども園では、開園当初から「自然保育」を取り入れ、戸外で遊ぶ中で、自ら試し、考え、失敗や成功を繰り返して、知恵や知識を身につけていけるような保育に取り組んでいます。今年度もさらなる活動を充実するために、高取山での活動の見守りボランティアを募集します。見守り内容は次の通りです。

- ①高取山での見守りをお願いします。（高取山での活動場所は限定しています。）
- ②園児と活動場所まで一緒に歩き、全体を見渡してください。
- ③何かありましたら、近くの先生に声をかけてください。

活動は不定期ですが、必ず保育士が数名付き添いますので安心して参加していただけます。ほかに、花や樹木のことなどを教えていただける方を募集します。

その他、本の読み聞かせボランティア、プール監視ボランティアなども募集しています。詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115 (F) 48-8143

中度・軽度知的障がいを有する方の社会生活を支援するための支援を始めます！

在宅の中度・軽度の知的障がい者が使用する自動車およびその方と生計を同一にしているご家族が使用している自動車は、日常生活に不可欠な生活手段です。生活に支障なく社会生活を営むことができるようにすることを目的に補助制度を創設しました。

対象者 (4月1日時点で①～③のすべてに該当する必要があります)

- ①町内に住所を有する方
- ②療育手帳Bの判定を受けた方 (再判定手続きをしていない方を除く) またはその方と生計を同一にしている家族
- ③町に納めるべき税金などに滞納がない方

補助対象自動車

知的障がい者が運転またはその方と生計を同一にしている方が通院な

どに利用する自動車とし、1人の知的障がい者につき1台限りとします。

補助額

補助金の額は、知的障がい者またはその方と生計を同一にしている方が支払った軽自動車税または自動車税の相当額とします。上限は、12,900円です。

申請に必要なもの

- ①療育手帳の写し
- ②交付申請書兼請求書 (福祉保健課

に備えてあります。)

- ③軽自動車税または自動車税を支払ったことがわかる領収書など
- ④生計同一証明書 (知的障がい者と生計を同一にしている方が申請する場合のみ必要)
- ⑤振込先のわかる書類 (通帳の写しなど)
- ⑥印鑑

申請期限

軽自動車税または自動車税の納付期限日から2カ月以内に手続きしてください。

総務課 (人権推進) (有) 2-2001 (電) 48-8120 (F) 48-0157

6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です。

毎年6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、「男女共同参画週間」となっています。

国の男女共同参画推進本部が応募総数2,522点の中から選定された、令和4年度のキャッチフレーズは次の通りです。

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

(竹内瑠那さん 北海道 17歳)

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには皆さん一人ひとりの取り組みが大切

です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

企画課 (有) 2-2018 (電) 48-8122 (F) 48-0157

多賀町小規模修繕工事等契約事業者登録制度を始めます

多賀町の発注する小規模な修繕工事などの受注機会を拡げ、町内経済の活性化を図ることを目的に、契約を希望する事業者の登録を募ります。

■対象工事 技術的内容が軽易で、1件の予定価格が30万円未満 (税込) の修繕工事など

■登録できる方 多賀町入札参加資格者名簿に登録されていない町内の事業者 (他にも、要件があります。)

詳細、申請方法などについては、多賀町ホームページをご覧ください。企画課までお問い合わせください。

税務住民課（住民） ㉴ 2-2031 ㉵ 48-8114 ㉶ 48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 ㉵ 23-1114

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促をおこない、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方（※）の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、年金事務所または税務住民課の窓口へご相談ください。

※納付義務のある方とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

公金受取口座登録制度を知っていますか。

公金受取口座制度とは、公的給付の迅速かつ確実な支給ができる制度です。預貯金口座の情報をマイナンバーとともに、あらかじめマイナポータルに登録し、行政機関などが当該口座情報の提供を求めることができる仕組みです。※金融機関にマイナンバーを届出する制度ではありません。

従来は、給付金の申請をおこなうたびに通帳の写しなどを提出する必要がありましたが、この制度を利用されている方は口座情報の添付が不要になります。

登録が可能な方は、マイナンバーカードをお持ちの方です。マイナンバーカードの申請については税務住民課までお問い合わせください。

マイナンバーカードの受け取りをお願いします。

マイナンバーカードを申請された方に、役場から交付通知書を送付しています。通知書を受け取られた方は、カードの受け取り手続きをお願いします。

受け取りは事前に、電話で予約をいただいております（予約は空きがあれば当日でも可能です）。予約可能日時

は送付している通知書をご確認ください。

6月中にお受け取りいただけなかった方には、7月に再度通知書を送付いたします。通知書は交付の際にも必要です。紛失・廃棄された方は、税務住民課までご連絡ください。



産業環境課（農業）（有）2-2030（電）48-8117（F）48-0594

農業委員会だより

農業委員会では、農業者年金の加入推進をおこなっています。

農業者年金の概要は次のとおりです。安心して豊かな老後を送るためにも農業者年金にご加入ください。

加入要件	次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。 ①国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。60歳以上の方は国民年金の任意加入者） ②年間60日以上農業に従事。 ③20歳以上65歳未満。
メリット	①農業者なら広く加入できます。 ②少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です。 ③通常加入の場合、保険料の額は自由に決められます。 ④終身年金。80歳前に亡くなられても死亡一時金があります。 ⑤税制面で大きな優遇措置があります。 ⑥一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。

第6回農業委員会総会のお知らせ

■日時 令和4年6月10日（金）13:30～

■場所 多賀町役場2階 大会議室

※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。

※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

詳しくは、農業者年金基金ウェブサイトでご確認ください。
(<https://www.nounen.go.jp>)

また、農業者年金を受給されている方は、6月中に現況届を農業委員会までご提出ください。

産業環境課（商工観光）（有）2-2012（電）48-8118（F）48-0594

はかり(特定計量器)の定期検査についてお知らせ

計量法に基づき、商店や工場、薬局などで取引や証明用として使用する「はかり」は、2年に1回、定期的に精度を確認することが義務付けされています。今年度は次の日時、場所で検査を実施いたしますので、該当する「はかり」を使用する方は定期検査を受検してください。検査は、能力に応じて一個につき260円から2,200円

までの手数料が必要となります。

※ひょう量500kgを超える計量器の検査、計量器の使用場所でおこなう検査など一部別料金となるものがあります。

■検査日時 令和4年6月27日（月）10:30～14:00

■検査場所 多賀町役場

産業環境課（環境）（有）2-2012（電）48-8118



ごみを減量してSDGsに取り組もう

1日50gの生ごみを減らそう！「ひとしぼり運動」実施中

この運動は、各家庭から排出される「生ごみ」の水切りをおこなっていただくもので、特に水分の多くなる6月から8月にかけて、1日1世帯当たり50gを目標にごみ減量化を推進するものです。

水切りをおこなうことで、ごみ処理費用の軽減につながる大切な運動です。また、生ごみ自体を減らすことが何よりの減量につながりますので、コンポストなどによる生ごみの減量にもご協力をお願いします。

生ごみを軽くするためのポイント

①濡らさない……野菜の皮や食材の使わないところは、洗う前に切り落とし、直接ごみ袋へ捨てる。

②しぼる……排水口や三角コーナーには水切りネットなどを使いごみ袋に入れる前に、今までより「ギュッ」と、少し強めにしぼる。



ペットボトルで作れるよ!!

③乾燥させる

水のかからない場所に置いたり、新聞紙などに広げたりして、一定時間乾燥させてから捨てる。

生ごみの水分を減らすことで、いやな臭いも少なくなります。

図書館カレンダー (…休館日)

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 おはなしのじかん
5	6	7	8	9	10	11 映画会
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※6月30日(木)は整理休館日です

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 おはなしのじかん
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23 映画会
24/31	25	26	27	28	29	30

※7月28日(木)は整理休館日です

※開館時間に関する最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。図書館までお問い合わせください。図書館のご利用および行事参加の際には…「マスク着用」・「手指消毒」・「適切な距離の確保」にご協力をお願いします。

お知らせ

※各イベントでは、新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。

おはなしのじかん

■日時 6月4日(土) 10:30～

■場所 あけぼのパーク多賀 2階
屋外スペース

■人数 先着10人(事前申込不要)

■対象 乳幼児と保護者

■内容 図書館職員が絵本や紙芝居を読みます。

※次回は7月2日(土) 10:30～です。

■人数 先着15人(事前申込不要)

■対象 どなたでも

■参加費 無料

■内容 ディック・ブルーナのはじめてのアニメーションシリーズ。今日はミッフィーちゃんの誕生日。椅子には洋服と同じがらのブーケが。



パパとママからのすてきなプレゼントです。「ミッフィーのたんじょうび」ほか、全8話収録。

『日本の図書館2021 統計と名簿』
に見る多賀町立図書館

3月に「日本の図書館2021統計と名簿」(社団法人 日本図書館協会 編)が発行されました。

2021年4月1日現在の調査で人口8千人未満の図書館のうち、貸出し冊数は多賀町が10万2千点で、第1位でした。また1万人未満でも第1位でした。これからも皆さんに利用していただける図書館をめざしていきます。



映画会 アニメ「ミッフィーのゆめ」

■日時 6月11日(土) 10:30～(35分)

■場所 あけぼのパーク多賀
2階 大会議室

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	6月	7月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間 (※4月から第1水曜日の巡回場所・時間を変更しています)		
第1水曜日	1日	6日	12:30	多賀清流の里 (玄関前) 13:00～13:30	大滝たきのみやこども園 短時部(玄関前) 13:50～14:20	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 14:40～15:10
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	2日	7日	12:30	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 長時部(玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	8日	13日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

◆図書館の利用カードをご持参ください。◆利用カードの有効期限にご注意ください。

◆返却日は次の巡回日です。◆天候などの都合で巡回中止になる場合があります。



多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト第9次発掘調査

博物館では、アミンチュてれびBBCや滋賀県立琵琶湖博物館と協働で、多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトに取り組んでいます。このプロジェクトは、かつてアケボノゾウ化石多賀標本が産出した四手の古琵琶湖層をあらためて調査し、新たな発見を目指すというもので、2012年の予備調査以来、10年間にわたって継続して取り組んできました。

今回は、4月23日～30日にかけて8日間の日程で第9次発掘調査を実施しました(写真1)。発掘調査初日は天候に恵まれたものの、その後は不安定な天気が続きなかなか思うように作業が進みませんでした。しかし、調査隊のメンバー(全員で70人)の“太古の多賀を明らかにしたい”という情熱によって次々と化石が掘り起こされ、最終日までに合計154点の標本が採集されました。これらの標本の中で比較的多くみられたのは、水辺に生息するネクイハムシという昆虫の翅(写真2)とブナという樹木の殻斗(実を覆うどんぐりの帽子にあたる部分)の化石(写真3)です。ネクイハムシは特定の植物に取り付いて暮らしていることから、水深や気温など環境との関係

性が深く、当時の古環境を考える上で重要です。また、ブナの殻斗は、水辺に近いところまで山から連続する森が広がっていたことを教えてくれます。

さらに今回の発掘調査では、多賀町から5例目となるワニの歯化石も発掘されました(写真4)。これまでに発掘されたワニの歯化石は、鋭く尖り縦方向に細かい筋があるという特徴がありましたが、今回発掘された標本はさらに歯の縁にステーキ

ナイフを思わせる細かいギザギザがありました。これは鋸歯(のこぎり歯)といってホジロザメや肉食恐竜の歯にもみられるものです。もしかすると多賀町に生息していたワニは、時にシカなどの肉を口にするものもあったのかもしれませんね。今回の発掘でもシカの骨化石が見つかっています。

化石を含む地層はまだ残っていますので、今後も引き続き調査や化石発掘体験などを実施していきますのでどうぞご期待ください。



▲写真1 発掘現場のようす



▲写真3 ブナの殻斗化石



▲写真2 ネクイハムシの翅化石



▲写真4 ワニの歯化石

観察会

第3回 多賀の花の観察会

多賀町の花「ササユリ」が見ごろを迎えています。

今回は、高取山でササユリと初夏の草花を観察します。

■日時 6月16日(木)

9:30～12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場(事前申込は不要です)

■参加費 100円

※別途高取山ふれあい公園入園料(200円)が必要です。

■主催 多賀植物観察の会

■共催 多賀町立博物館

※原則、雨天決行です。(ただし、警報発令時は中止します)

※動きやすい服装でご参加ください。



▲多賀町の花「ササユリ」

産業環境課（環境）(有) 2-2012 (電) 48-8118 (F) 48-0594

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀中学校	6月18日 (土) 予備日6月25日 (土)	調整池駐車場 (B&G海洋センター横) 滝の宮スポーツ公園	新聞、雑誌、ダンボール、 古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください!!

- ★分別を徹底してください。
 - 新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
 - 雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
 - ダンボール……ダンボール、お菓子の箱などの紙箱をひもで縛る。
- ★窓あき封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)などは出せません。
- ★古着は古着(学生服を除く)のみで、布団、毛布類、カーテン、タオルなどは出せません。
- ★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。
- 詳しくは、実施団体から配布されるチラシをご覧ください。

産業環境課（環境）(有) 2-2012 (電) 48-8118 (F) 48-0594

彦根愛知犬上広域行政組合 (電) 35-0015

彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書素案に関する住民説明会

彦根愛知犬上広域行政組合では、彦根市清崎町（西清崎）を建設候補地として彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の1市4町における広域での新ごみ処理施設の整備に向けて取り組んでいます。

令和11年度からの稼働開始を目指し、当圏域にお住いの皆さんの暮らしに欠かすことのできないごみ処理施設の建設を実現するため、環境影響評価（環境アセスメント）を通じ、周辺環境への影響をできる限り回避または低減させる環境保全措置を講じていくため、皆様のご理解とご協力を賜りながら事業を進めていきたいと考えています。

つきましては、環境影響評価の調査・予測・評価の結果を整理し、環境の保全に関する考え方を取りまとめた準備書素案の内容を説明し、皆様からのご意見を頂戴

するため、下記のとおり住民説明会を開催しますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- ※今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催を中止または延期する場合がございます。
- ※発熱や咳等の風邪症状がみられる方は、ご参加を控えてくださいますようお願い申し上げます。

■日時 7月3日 (日)

【午前】10:00～11:30 【午後】14:00～15:30

※午前・午後とも同じ内容

■場所 彦根市南地区公民館大会議室（彦根市甘呂町1321-1）

※必ずマスク着用でご参加ください。

お問い合わせ

彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室

(電) 35-0015 (F) 35-4711

案内 2022年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）

人事院では、2022年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）を次の通り実施します。

- 試験の区分 事務、技術、農業、農業土木、林業
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者。
- 受験資格 ①2022年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および2023年3月までの高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者。
- 申込受付期間 申し込みはインターネットによりおこなってください。6月20日 (月)～6月29日 (水) (受信有効)
- 第1次試験日 9月4日 (日)
- 試験地 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市
- 受験案内 詳細は人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>) をご覧ください。
- お問い合わせ 人事院近畿事務局 試験第二係 〒533-8513 大阪市福島区福島1-1-60 (電) 06-4796-2191

お知らせ 不正改造車排除強化月間

「あかん！くるまの不正改造」6月は「不正改造車排除強化月間」です。

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、さまざまな部品等が販売されています。しかしながら

- ① 灯火の色が不適切な灯火器および回転灯等の取り付け
- ② 運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け
- ③ タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し
- ④ 基準外ウィング（エア・スポイラ）の取り付け

⑤ マフラーの切断・取外しまたは基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両

が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。

これら不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象となることとなります。

国土交通省では、これら不正改造

車を排除し、車両の安全確保および環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、滋賀運輸支局では6月を「不正改造車排除強化月間」として重点的な取組をおこなっております。

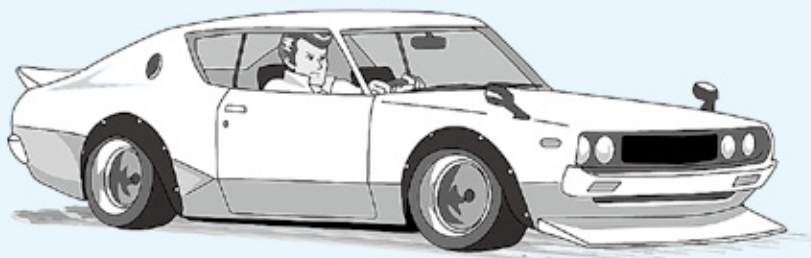
皆さんもぜひ、この機会に不正改造についての認識を深めていただき、不正改造は絶対におこなわないようにしましょう。

詳しい情報は「自動車点検整備推進協議会ウェブサイト（<http://www.tenken-seibi.com>）」をご覧ください。

不正改造車・迷惑黒煙車を確認したら、下記まで情報をお寄せください。

不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口
☎ 077-585-7252

（国土交通省近畿運輸局 滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門）



今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 6月8日（水）・22日（水）
 - 対象者 65歳以上の方（運動制限を受けている方はご相談ください）
 - 時間 14:00～16:00
 - 場所 多賀町中央公民館
 - 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
- お問い合わせ
福祉保健課（有）2-2021（電）48-8115

心配ごと相談所

- 今月の相談日 6月16日（木）
 - 来月の相談日 7月19日（水）
 - 時間 いずれも9:00～11:00
 - 場所 ふれあいの郷 ボランティア室
- お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
（有）2-2039（電）48-8127

広告募集中

広報紙発行部数:3,000部
1枠:5,000円/1カ月

広告募集中

広報紙発行部数:3,000部
1枠:5,000円/1カ月

相談・健診・広場の案内

〈相談等〉

すくすく相談	随時 ※事前にお電話等でお申し込みください。☎ 48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	------------------------------------	----------------------------

〈検診等〉（表記の時間は受付時間です）

4か月児健診	7月 4日 (月)	13:15~13:30	R4年2月生まれの乳児
10か月児健診	7月 4日 (月)	13:30~13:45	R3年8月生まれの乳児
1歳6か月児健診	7月 6日 (水)	13:30~13:45	R2年11・12月生まれの幼児
総合健 (検) 診	7月22日 (金)	9:00~11:00	健診申込者（特定・肺・胃・大腸）
総合健 (検) 診	7月27日 (水)	9:00~11:00	健診申込者（特定・肺・胃・大腸）

※乳幼児健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。

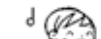
※場所を変更する場合があります。（変更の場合は事前にお電話等でご連絡させていただきます。）

※健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定や相談を伺います。ご希望の方はお電話ください（☎ 48-8115）

※総合健診をご希望の方は、事前に福祉保健課までお申し込みください。

◎予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。

多賀町子育て支援センター（福祉保健センターふれあいの郷内）
多賀町子ども・家庭応援センター主催（有）2-8137 ☎ 48-8137
《広場の案内等》

わくわくランドで遊ぼう		月曜日～金曜日	9:00～12:00	親子で遊んだり、保護者同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談			13:00～14:00	
登録制	きりん・にじ広場(2歳以上児)	6月 8日 (水)	10:00～	講師の先生をお招きして、親子でリトミック遊びを楽しめます。 
	ぺんぎん広場(1歳児)	6月15日 (水)	10:00～	
	こあら広場(0歳児)	6月22日 (水)	10:00～	
おはなしポケット(先着7組)		6月28日 (火)	10:30～	親子でお話の世界を楽しめます。

※新規で広場の登録希望の方は、上記までお申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、福祉保健センターふれあいの郷入口にあります。

※おはなしポケットは事前申し込み制です。希望者は上記までお申し込みください。

※詳細は「にこにこメール6月号」をご覧ください。

※上記行事は新型コロナウイルスの感染状況により、中止・変更となる場合があります。

子どものけんこう

新しく2名のカウンセラーさんが加わりました

子ども・保護者に寄り添いながら、家庭・学校・園と地域が連携をとり、子どもたちが健やかに成長していくことを目指しています。

今年度から、新たに2名のカウンセラー（福井玲子さん、若井裕子さん）に加わっていただきました。それぞれ月2回、小学校の巡回相談だけでなく、直接、学習や発達、子育て、登校渋りなどの相談にのっていただける時間が増えました。

子どもたちも、新しい環境に慣れてくる

時期ではありますが、反面、疲れやすく、「行きたくない」という気持ちも出やすくなります。また、学習面でも、計算や漢字などが定着しにくいなど、課題が感じられるかもしれません。

気になったときには、多賀町子ども・家庭応援センターまで、一度、お問い合わせください。

多賀町子ども・家庭応援センター
（多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷内）
☎ 48-8137



☆特記のない場合、
会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
（有）2-2021
☎ 48-8115

令和4年7月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 前
5日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
7日(木)	一円①②・木曾①②	不 定 期
11日(月)	久徳①②・栗栖①②・猿木②	久徳①②・栗栖①②・猿木②
12日(火)	佐目①・四手②・南後谷③	佐目①・四手②・南後谷③
14日(木)	多賀①②・富之尾①・敏満寺①②③・萱原②	多賀①②・富之尾①・敏満寺①②③・萱原②
20日(水)	大杉③・仏ヶ後③	不 定 期
21日(木)	土田①②・月之木②・中川原①	土田①②・月之木②・中川原①
25日(月)	一之瀬①②・藤瀬①	一之瀬①②・藤瀬①
26日(火)	大君ヶ畑①②③	大君ヶ畑①②③
27日(水)	佐目②③	佐目②③
28日(木)	敏満寺①・八重練②	不 定 期
29日(金)	小原①③・川相③	小原①③・川相③

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。

※月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	②		③
			④
⑤		⑥	
⑦			⑧

タテのカギ

- ②物事に取り組む第一歩。
③くもりや雨の多い時期。
④芸妓の見習い修行段階の人。
⑤暗闇ではこれがないと見えません。
⑥右脳←→○○
⑧相手の態度によってこちらの態度も変わることで、○○心あれば水心。

ヨコのカギ

- ①ジャガイモ、英語では?
④目の上にある毛のこと、○○毛。
⑤6月ごろから開花する花、「紫陽花」と書きます。
⑦さすが年長者ということ、何より年の功?

先月号の答え

①	②	③	④
コ	ド	モ	ノ
	ラ		リ
⑥	サ	イ	バ
	バ		ロ
⑨	パ	ー	ク
			ス

「サーカス」でした

4月号の応募総数は52人
正解率は98%でした!

問題

クロスワードを解いて、二重枠の文字を並べ替え、出てくる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント:雨が降ると、これが外から聞こえてきます。

--	--	--	--

FAXの場合

有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157

PCの場合

<http://bit.ly/tagaquiz>

スマホ等の場合



クイズの解答締め切りは 6月27日(月) です。

ひとのうごき

令和4年4月末現在。()内は前月比

人 口	7,498人(-18)	出生者数	3人
男 性	3,634人(-11)	死亡者数	13人
女 性	3,864人(-7)	転入者数	13人
世帯数	2,909世帯(+3)	転出者数	20人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

5月2日
0.03μsv/h
5月16日
0.05μsv/h

おめでた・おくやみ

生まれました

前川 百叶 (慎二・紗衣)
天野 彰斗 (央己・真希)

おくやみ

村田 章 (79歳 川相)
田斎 末の (103歳 多賀)
大町美津子 (81歳 敏満寺)
本池 武 (82歳 多賀)
(敬称略)

キラとひかる たが写真館

1歳を迎えられた、お子さんの写真です。詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



いん でん せ な
位田 世風ちゃん

健康レシピ いんげんと みょうがのナッツ和え



香味野菜のみょうがを使ったさっぱり味の料理です。

材料 (4人分)

さやいんげん……………	200g	しょうゆ……………	小さじ2
みょうが……………	3個	砂糖……………	小さじ1
ピーナッツ……………	30g		

作り方

- ①いんげんはへたをとって熱湯で茹で、ななめ切りにする。みょうがはうす切りにする。
- ②ピーナッツはビニール袋に入れ、めん棒などでたたいて細かくする。
- ③ボウルに①②を入れ、しょうゆと砂糖を加えて和える。

調理時間 約10分

エネルギー……60kcal/塩分……0.4g (1人分あたり)

ワンポイント アドバイス



- ピーナッツの半分は脂質ですが、植物性の油で、血中のLDLコレステロールを下げて動脈硬化を予防する効果があります。
- ただし、高エネルギーなので食べすぎないようにしましょう。

レシピに関しては、福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115 (ふれあいの郷) までお問い合わせください♪

＼ 広報がアプリで読める！ ＼

まちを好きになるアプリ

マチイロ

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード Google Play で手に入れよう

＼ いいね！ ＼ フォロー！
お待ちしております!!

Instagram

instagram
taga_town_official

お問い合わせ
多賀町役場企画課
（有）2-2018 (電) 48-8122

多賀町総合情報配信システム(町)

防犯・火災・災害など
touroku@taga-town.jp
【登録方法】右のQRコードを読み取り、空メールを送信し、登録してください。

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。

一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。

一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。

一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。

一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。

端末でQRコードを読み取るか、
「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町
多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■古例大祭（多賀まつり）のようすです。3年ぶりにお神輿もわたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模縮小ではありましたが、無事に斎行されました。（写真提供 多賀観光協会）

編集後記■6月を迎えました。梅雨の時期は好きではないという方もいるかと思いますが、梅雨にしか見れない景色、梅雨にしかない楽しみもあるかと思ひます。6月にしかできないことをいろいろと探してみたいですね。 ㊦